

2020 年 4 月 30 日

J A 東京みどり

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客様への
連休期間中における相談対応等について

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆さまに対して、心からお見舞い申し上げます。

J A 東京みどりでは、連休期間中における新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客様に対する、融資等に関するご相談を、下記に掲載しております相談窓口において対応させていただきますので、ご案内いたします。

【設置日時】

令和 2 年 5 月 2 日（土）から 5 月 6 日（水）
9：30 から 12：00 まで

【相談窓口】

J A 東京みどり 信用共済部 融資課（電話 042-535-1060）

※期間中は、お電話での相談のみとさせていただきます。